



災害時における 前橋市とのホームページ代行発信訓練を実施 ～災害時に、必要な情報を確実に発信するために～

と き 訓練実施 1月18日(土)

18日、練馬区は、災害により区ホームページが閲覧できなくなったという想定の下に、群馬県前橋市のホームページ上に区の被害状況・ライフライン・避難所などの情報を掲載するための訓練を実施した。練馬区は、群馬県前橋市(市長 山本 龍)と平成25年1月15日に、「練馬区と前橋市における災害時の行政情報の発信に関する覚書」を交わしており、今回はこの覚書に基づき、ホームページの代行発信訓練を行った。

前橋市のホームページには、現在「【震災訓練】練馬区の情報はこちらからご覧になれます」という一文が掲載され、練馬区の情報への入口が設けられている。クリックすると練馬区の被害状況・ライフライン・避難所開設状況(仮想)などが前橋市ホームページ内で確認できる。この訓練は、実際のホームページを用いて行うことで、練馬区民および前橋市民に協定の内容と、いざという時に協定自治体のホームページに、自分の自治体の情報が掲載されることを周知することがねらい。

今回は、練馬区の被害状況等を前橋市ホームページに、1月18日(土)から1月31日(金)まで掲載する訓練を行うが、平成26年度には、前橋市の被害状況等を練馬区ホームページに掲載する訓練を行う予定となっている。



【前橋市との協定の概要】

練馬区または前橋市のいずれかにおいて、大規模災害等の発生でホームページサーバや通信機器の損壊、通信回線の断絶などにより情報発信が不可能となった場合に、被害の状況等を相互にホームページで代行発信する。

なお、前橋市とは平成23年1月6日付けで「練馬区と前橋市との災害時における相互応援に関する協定」を締結し、平成25年1月15日には、この協定に附属する「練馬区と前橋市における災害時の行政情報の発信に関する覚書」を交わしている。今回の訓練は、この覚書に定められた内容に関して、実際にホームページを使って訓練を行ったものである。

※前橋市問い合わせ先

前橋市政策部市政発信課広報係 電話 027-898-6642

【問い合わせ】 区長室 広聴広報課 庶務係 電話03-5984-2694